

広報

あかびら



Akabira City Communication Magazine 2010. 7



Active Group フラダンス同好会 Introduction

赤平にもフラダンスの楽しさを届けたい想いから結成され、今年で5周年を迎えるフラダンス同好会。楽しく踊ることは健康増進、ストレス解消、美容にも効果があります。毎週火曜日に練習を行い、月2回、札幌からデービス孝子先生を講師に招き、本場のフラダンスを習い、市内のイベントや施設慰問で踊っています。昨年の火まつりでは雨のため踊れなかったので、今年は火まつりの大舞台に向けて、さらなる練習に励んでいます。

今月のTOP Contents

第39回あかびら火まつり… 2P～ 3P

SAKIYAMA 除幕式… 4P 産業特集 植村建設(株)… 6P
後期高齢者医療制度… 8・9P フォトアラカルト… 20 P





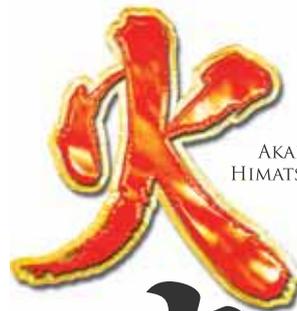
未来の子どもたちへ…

伝えたい想いと文字がある

FIRE
GIFT

火まつりは、未来の子ども達に伝えたいおまつり。まちの想いをいっばいつめこんだ「火文字」は、先人から未来への贈りもの…さあ今年もおもいきり火まつりを楽しもう！

第39回 あかびら



AKABIRA
HIMATSURI

まつり

17日(土) 10:30 開場

11:00~	オープニング
11:15~12:00	自衛隊北部方面音楽隊演奏
12:00~12:40	電動車いす安全運転講習会
12:40~13:10	赤平中学校吹奏楽演奏
13:15~14:00	バンド演奏 (赤平高校)
14:00~14:30	札幌よしもお笑いライブ
14:30~15:30	ブルースだ！民謡だ！演歌だよ！全員集合 (カラオケ大会)
16:00~17:00	バンド演奏 (オヤジバンド) 第1部
16:30~	採火式 (赤平神社)
17:00~17:30	フラダンス同好会・ホアピリ フラストアジオ
17:30~18:30	バンド演奏 (オヤジバンド) 第2部
18:00~20:05	タイムツリレー (平岸・住吉・共和コース)
19:00~	火文字オープニング (赤平火太鼓)
20:05~	採火入場 (赤フンランナー)
20:30~	火文字点火 火神輿・火よっこ踊り
22:00~	閉場



2010
7.17・18

場所：赤平市コミュニティ広場



ボクたちも
赤フン隊に
入門します！



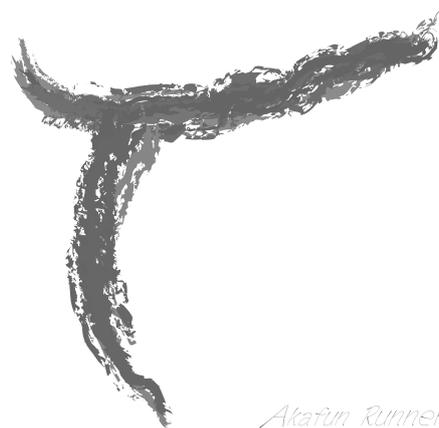
SF
革命



しろ
っぷ



兎



Akafun Runner

17日(土) 赤フンランナー登場！ご声援お願いします！

平岸コース 平野広場17:55 ⇨ 旧新宮商店18:15 ⇨ 茂尻本町18:35 ⇨ 全龍寺19:00 ⇨ 藪田商店19:10 ⇨ 住友栄町停留所19:30 ⇨ 西出スタンド19:52 ⇨ おまつり広場20:05

住吉コース 住吉神社18:00 ⇨ 浄化センター18:35 ⇨ 丸宮建材18:40 ⇨ 市役所19:10 ⇨ 日高屋19:40 ⇨ 旧吉川スポーツ19:50 ⇨ おまつり広場20:05

共和コース 共和神社18:00 ⇨ 徳川城下駐車場18:45 ⇨ 赤平高校18:50 ⇨ 植村建設19:05 ⇨ 虹かけ橋19:20 ⇨ 暖らん19:45 ⇨ 文化会館19:55 ⇨ おまつり広場20:05

ゴールデン ステージ



たいら こうじ
平 浩二

大ヒット

バス・ストップ

「バス・ストップ」から、ワコール「バス・トアップブラ」のCMソングもヒット!



神輿渡御

全道から担ぎ手が集結!

歌謡ショー

ほりうち さおり
堀内 沙織

道内イベントやライブに出演。WEBテレビやモデルとしても活躍中。



しらかわ れな
白川 玲名

天性の歌唱力と多彩な表現力で2009年7月デビューからライブなどで活躍。赤平育ちの実力派歌手!



18日(日) 10:30 開場

- 11:00~11:30 子供みこし (市内福祉施設・おまつり広場)
- 12:30~13:30 市民踊り (おまつり広場)
- 14:00~14:30 歌謡ショー (白川玲名) ①
- 14:30~15:30 ゴールデンステージ (平 浩二) ①
- 15:45~17:00 市民参加型お楽しみ企画
- 17:30~18:00 歌謡ショー (白川玲名) ②
- 18:00~19:30 歌謡ショー (堀内沙織・619・アステリズム)
- 19:30~20:30 ゴールデンステージ (平 浩二) ②
- 19:00~ 神輿渡御 (やすらい通~おまつり広場)
- 20:40~ 集火式
- 21:30 閉場

会場レイアウト



赤フンランナー募集中

未来に伝えていく火を運ぶ赤フンランナーを募集します。赤平っ子なら一度は赤フンになろう! 女性はハッピーと短パンで参加できます。
申込 やらん会 成田 ☎090-1642-7096

子供みこし参加者大募集

みなぎるパワーで火まつりを盛り上げてみませんか! 対象は、小学校6年生まで
練習日・受付 7月6日(火)・7月12日(月)
練習場所 ふれあいホール(総合体育館2階)
申込 赤榊会 獅畑 ☎32-2724 7/12(月)まで

市民踊り参加チーム募集

火頓節の唄にのせて踊る市民踊り。今年から審査により「火まつり大賞」を決定! 町内会・企業等、ふるってご参加ください!
申込 商工労政観光係 ☎32-1841 7/9(金)まで

味付 **もんぎすか** 前売りしています!
炭火焼券 1枚1000円 (当日券1200円)
販売所 商工会議所 (7月15日(木)まで)

※駐車場は、総合体育館横の駐車場をご利用ください。(限られたスペースしかないのので、できるだけお車でのご来場はご遠慮ください。)

問合せ 火まつり実行委員会事務局
(赤平市産業課商工労政観光係 ☎32-1841)

SAKIYAMA

2010. 6. 12

MASAYUKI NAGARE

赤平開拓120年記念・エルム高原トリム広場

エルムの青空が作品の舞台を彩り、約250人の参加者が除幕の瞬間を待つ。世界的な彫刻家「流政之先生」の貴重な作品「サキヤマ」がいよいよ姿を現す。三味線演奏による華々しいオープニングの後、高尾市長、獅畑議長、道立近代美術館水上前館長、石飛博光先生の祝辞、流心援隊板垣代表より作品紹介が行われ、除幕のときがきた。赤平開拓120年を記念し120人で除幕を行い、その輝かしい姿を披露した。



流政之

誇り高きまら赤平へ贈る

SAKIYAMA (サキヤマ)

採炭現場の最先端で働いた先山魂の心意気を後世に残す想いを込めてつくられたサキヤマ。素材には御影石を使用し、丹念に磨き削り、黒いダイヤのごとく美しき光と形を放つ。先山の命がけの労働を必死に支える夫婦愛を形に表現され、上部にはカンテラを具現化し、赤平の未来を照らしている。先人の心意気に誇りを持ち、力強く未来に向かう赤平の姿がそこにある…



流政之赤平応援隊代表の板垣英三氏より作品の紹介



三弦会と赤バチ会による三味線演奏



高尾市長から主催者挨拶

エルムの丘に芸術の拠点

J R北海道アート・デザイン室

勝見 渥氏

書道家 石飛 博光氏



赤平出身でJ R北海道の画家として活躍する勝見氏が、流先生の応援に駆けつけました。



日本を代表する書道家 石飛博光先生が赤平に帰郷し、激励の言葉をいただきました。



「サキヤマ」建立を記念し、同日、交流センターみらいにおいて、土佐琵琶の宗家「黒田月水」氏による演奏会が行われました。歴史を感じさせる表現力と繊細な琵琶の音色に会場が酔いしれました。

ごみ減量化 大作戦



ランキング発表!

Ranking

微増↑ 燃やせるごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	333g
2位	赤平市	267g
3位	雨竜町	250g
4位	新十津川町	229g

↓大幅減↓ 生ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	赤平市	153g
2位	滝川市	141g
3位	新十津川町	135g
4位	芦別市	131g
5位	雨竜町	105g

微減↓ 不燃ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	47g
2位	滝川市	41g
3位	赤平市	37g
3位	新十津川町	37g

★ 2位から3位へ★

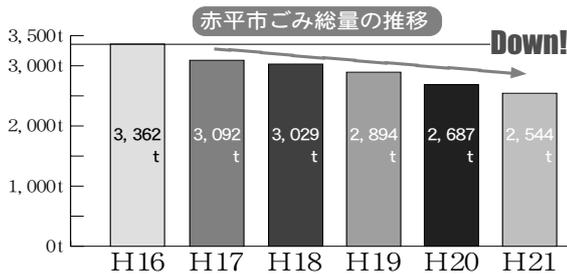
微減↓ 粗大ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	39g
2位	雨竜町	37g
3位	赤平市	30g
4位	新十津川町	23g

★ 2位から3位へ★

微減↓ 資源ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	58g
2位	新十津川町	56g
3位	赤平市	39g
4位	滝川市	35g



地道な努力でゴミは減る...

平成21年度中空知衛生施設組合の市町別ランキングの結果が発表されました。赤平市の順位につきましては、燃やせるごみ以外でごみが減少し、前年度と比較して不燃ごみと粗大ごみで2位から3位となり、ごみ減量化に成功しました。赤平市のごみ総量も毎年確実に減っていますが、今後も各家庭において工夫をし、ごみ減量に努めましょう！

野焼きは禁止です!

ごみを燃やすと悪臭や煙だけでなく、ダイオキシンを発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは野焼きをせず、市のごみ収集や資源として出すなど適正に処理してください。

【例外的に認められる行為】

- (1) 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 - (2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - (3) 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - (4) 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ※例外的に認められている場合であっても消防署等への事前協議や届出が必要になりますのでご注意ください。

問合せ 農林係 ☎32-1842 環境交通係 ☎32-2215
消防署警防係 ☎32-3181

ペットボトルキャップが命を救う!

市役所コミセン入口に設置しております回収ボックスには、約1年間で312,000個のペットボトルキャップが集まりました。CO2の発生を2,457kg抑制したことになります。

集まったキャップは、世界の子供達にワクチンを贈る団体に送り、赤平市で390人分のワクチンが提供され、子供達の命を救う活動に協力することができました。

【赤平市これまでの累計】
個数 432,960個・ワクチン 541.2人分
CO2抑制 3,410 kg

まちづくり活動を応援します! 助成金の希望者を募集!

◆◆◆ まちづくり活動を行う団体を応援するため、各助成事業への助成金希望者を募集します ◆◆◆

まちづくり・人づくり事業

人材育成を中心とした活動

例 先進企業・試験研究機関への派遣 観光イベント 特産品開発のための研修

・流通 技術革新等の経営管理能力を高める研修

・国際交流及び国外派遣事業

・教育文化 福祉健康づくりにおけるリーダー養成事業

対象者

市内の団体

助成金

事業内容に応じた助成となります

まちづくり活動推進助成事業

対象事業

「産業」「福祉」「教育」「芸術文化」「スポーツ」「コミュニティ」などの

地域の活性化を図ることを目的としたまちづくり活動

例・地域防災マップの作成

・子どもを見守るパトロール活動

・子育て支援活動・地域奉仕活動
・独居高齢者住宅の除雪・その他

対象者

市内在住または市内に勤務する

方5名以上で組織する団体

助成金

1件につき20万円限度

各事業とも運営協議会(市民代表者)で協議し助成決定します。

受付は7月1日から7月30日までです! お申込みは、地域対策係 ☎32-1834まで



植村建設株式会社

☎0125 - 32 - 3141 <http://www.uemurakk.co.jp/>

創業	1953年(昭和28年)6月
所在地	東文京町1丁目1番地
代表者	代表取締役 植村 正志
従業員	68名(植村グループ総数104名)

KIRARI
sunshine 輝<3>社員



中島 清二さん 釣部 務さん 植村正人さん

現場を監督する立場にありますので事故がこらないよう安全には十分に気をつけています。

いま旧夕張川の現場で働いています。仕事を通して、いい環境をつくりたいと思います。

地域住民に必要とされる公共工事のあり方をめざし、新たなイメージをつくっていきます。

■ 会社の概要 ■

昭和28年植村組として砂利採取・販売、運搬業から始まり、昭和32年に植村建設(株)へ社名を変更し、土木・舗装工事・建築請負工事・道路維持・上下水道・設備工事一式請負・造園・解体業・測量業務など幅広い建設業を営んでいます。現在は植栄商事(株)、北光興業(株)、植栄産業(株)、まー美(株)の4社と企業グループとして地域の経済を支えています。平成9年に北海道社会貢献賞を受けられ、ほか建設関係で数々の賞を受賞され地域社会に大きく貢献しています。

高い安全への企業意識が 地域社会をつくる力に…

より安全に対する意識を高めるために平成11年から「うえむら安全衛生協力会」を設立し、安全対策に取り組んでいます。社員が安全で安心して働ける環境をつくることは、企業の大切な人材を守ることになり、またその家族の安心した暮らしにつながります。それは地域社会にもいえることであり、全社員が一致団結し地域社会の繁栄に向け、建設産業を通じて創意と技術を提供し、豊かな生活づくりに貢献することを理念に掲げ、日々努力を重ねています。



道路舗装工事

皆さんが安全に安心して生活できるよう工事しています。



のりめん 土木法面工事

AKABIRA BRAND



RAND

安全なまちへのこころざし

植村建設の職員を中心に「赤い志民サポーター」を結成し、朝の交通安全啓蒙運動を展開。また昨年6月に、本社横に「安全の駅」をオープンし、地域の安全に尽くしています。



AKABIRA BRAND



市内の小中学生に、普段見ることのできない工事を間近に見学する現場見学会も行っています。

平成22年
8月分
から

父子家庭の皆さんにも 児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月分から、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには、申請(認定請求)が必要です。早めにお問合せの上、平成22年11月30日(火)までに忘れずに手続きをしてください。(11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になります。)

父子家庭の支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。
※個々のご家庭が支給要件に該当するかについては、担当係

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上

にご確認ください。

支給月額額は？

児童一人の場合、月額9,850円～41,720円(児童二人以上の場合、別途加算あり)
※所得によっては支給を受けられない場合があります。

申請に必要なものは？

受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本(抄本)や住民票が必要です。詳細はお問合せください。

問合せ・申込み先

子ども未来・医療給付係
☎32-22216



拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

IT活用等による 在宅就業支援事業 研修生募集

ひとり親や障がいのある方の経済的な自立を目指すため、在宅でのIT就業を希望する方に対してパソコンを貸与、ネット環境を整備し、必要な知識と技術の習得訓練を行う研修生を募集しています。

■応募要件

- ◆ひとり親であること、もしくは障がい者であること
- ◆訓練に積極的に取り組むことができること
- ◆訓練中に行われる集合研修に参加できること
- ◆事業の趣旨をよく理解して、研修等に意欲を持って取り組めること

■パソコン操作の経験と訓練時間により3つのコースから選べます。

■訓練期間中に次の手当が支給されます。

- 基礎訓練 月3万円～5万円
- 応用訓練 月1.5万円～2.5万円

■募集締切 8月23日(月)

■研修終了後、希望を伺いながら就業支援を行います。

■問合せ 北海道在宅就業センター
☎0120-977-887

厚生労働省からの お知らせ

年金記録の回復に伴って年金(時効特例給付)が支払われた方に物価上昇分の加算金(遅延加算金)が支払われます。

対象となる方

平成21年4月30日(遅延加算金法の公布日の前日)以前に時効特例給付が支払われた方

●請求手続きが**必要**です

平成22年4月30日から5年以内にご請求ください。

平成21年5月1日(遅延加算金法の公布日)以降に時効特例給付が支払われた方、または、これから支払われる方

●請求手続きは**不要**です

自動的に手続きを行い、お支払いをします。

※一定の条件を満たすご遺族の方も遅延加算金のお支払いの対象となります。

詳しくはお近くの「年金事務所」「年金相談センター」または「ねんきんダイヤル」0570-05-1165(平日8:30~17:15)までお問合せください。

年金 だより 国民年金保険料の 納付が困難なときは

市民年金係
☎32-1823

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。失業(離職)された方には、特例免除があります。申請して承認されると「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」「若年者納付猶予」があり、どれかに該当するかは、前年の所得(本人・配偶者・世帯主)により基準が定められています。

申請手続きには、年金手帳・印鑑・他市から転入された方は、前年の所得を証明するもの、失業などは、雇用保険受給資格者証、
免除申請の提出期限については、免除・納付猶予の申請期間は、平成21年7月から平成22年6月分までを申請される場合は、平成22年7月末日まで。平成22年7月から平成23年6月分までを申請される場合は、平成23年7月末日まで。平成22年7月中は、両期間に係る申請を行うことができますので提出はお早めにお願ひします。

後期高齢者医療制度

平成22年度の保険料と医療費通知について

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率になります。

■平成22・23年度の保険料率■

均等割 【1人当たりの額】 44,192円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (所得-33万円) × 10.23%	=	1年間の保険料 【100円未満切捨て】
---	---	---	---	-------------------------------

平成22年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

- 1年間の保険料の上限額は50万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■保険料の軽減■



保険料のお支払い方法を口座振替に変更できます。変更をご希望される方は、保険証、通帳、お届け印をお持ちになり国保賦課徴収係までお申し出ください。

◆均等割の軽減(年額)

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	44,192円	4,400円
33万円	8.5割軽減	44,192円	6,628円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	44,192円	22,096円
33万円 + (35万円 × 世帯の加入者数)	2割軽減	44,192円	35,353円

(例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方 ※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

168万円 (年金収入)	-	120万円 (公的年金等控除額)	-	15万円※ (特別控除額)	=	33万円 (軽減判定の所得)	➡	8.5割軽減
-----------------	---	---------------------	---	------------------	---	-------------------	---	---------------

◆所得割の軽減(年額)

- 加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

均等割	9割軽減 (年額4,400円)	所得割	かかりません
-----	----------------------------	-----	---------------

●問合せ先●

■北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎011-290-5601

■赤平市役所市民生活課
保険料について…国保賦課徴収係
資格・給付について…医療保険係
☎32-2214

■ 保険料の減免 ■

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。詳しくは、国保賦課徴収係へお問合せください。

■ 年間保険料額の例(年金収入のみの例) ■

例として掲載したもので、世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

◆ 単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成22年度 年間保険料
80万円	9割		4,400円
153万円	8.5割		6,600円
168万円	8.5割	5割	14,300円
180万円	2割	5割	49,200円
211万円		5割	74,000円
250万円			143,900円

◆ 夫婦2人世帯(2人とも加入者)で 妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成22年度 年間保険料
80万円	夫妻	9割		4,400円
	妻	9割		4,400円
153万円	夫妻	8.5割		6,600円
	妻	8.5割		6,600円
168万円	夫妻	8.5割	5割	14,300円
	妻	8.5割		6,600円
180万円	夫妻	5割	5割	35,900円
	妻	5割		22,000円
211万円	夫妻	2割	5割	65,100円
	妻	2割		35,300円
250万円	夫妻			143,900円
	妻			44,100円

■ 医療費通知の送付を希望される方へ ■

- これまで、対象となる全ての方に「医療費通知」を送付しておりましたが、平成22年度から発行を希望される方のみへの送付に変更となりました。
- 今後も医療費通知を希望される方は、お手数ですが、医療保険係までご連絡ください。
- ★ ご連絡の際には、被保険者番号のわかるものをお手元にご用意ください。
- ★ すでに「送付を希望する」旨ご連絡をいただいた方は、再度のご連絡の必要はありません。

当市では、住宅家賃など公共料金を納めない、相談もない、納付約束を守らないといった滞納者に対して、支払督促(賃料等請求事件)、契約解除と訴訟(建物明渡等請求事件)を行い、国税や地方税のように給与や預貯金、財産の差押えを進め、不平等解消に努めています。通常、市町村役場は、住宅家賃などの未払いが続くと裁判所に対して申立てを行い、以降簡易裁判所又は地方裁判所が債権者に代わって執行機関になります。これを代位執行と言います。裁判所は、支払督促や訴状を滞納者に送付し、以降市町村役場は債権者(原告)、滞納者は債務者(被告)となり、法廷において解決を図ります。さらに裁判になっても支払いが起きない、問題が解決されないなどの場合は、強制的に家財道具や自動車、財産を差押え、売却し、お金に換えていきます。これを換価処分と言います。当市では、きちんと納めている市民とそうでない市民の間にある不公平感がないよう住宅行政の運

赤平市市税等収納向上対策本部

**住宅家賃の滞納整理と
犬猫問題!**



営を図るため、未収金の整理を行っております。

また、犬猫等ペットの飼育が発覚した場合も滞納者の取り扱いは同様、契約解除や明渡裁判を行うことがありますのでご注意ください。

● 大家としての一言 ●

① 共同生活のポイントは、「近所の方と良好な関係を築くこと」にあります。

② 共益費はきちんと納めましょう。

「ゴミの出し方」にも注意が必要です。入居者は、お互いに協力し合い、トラブルにならないよう気をつけてください。

● 注意事項 ●

- ① 催告書や督促状、内容証明郵便が届くと法的な手続きを進めます。
- ② 納付約束(誓約履行)に支払いが滞ると裁判所に申立てを行います。
- ③ 契約解除の通知が届くと入居者ではなくなり、続けて建物の明渡裁判に移行します。

※ 特別な事情がある場合は、係まで速やかにご相談ください。

■ 問合せ 住宅係 ☎ 32-1820

【今月の納税】	
固定資産税都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
納期	8月2日(月)まで

春季 住民懇談会 結果報告

5月17日から27日まで市内7会場において、春季住民懇談会を開催し、平成22年度の「市政執行方針」予算の使い方および「市立病院経営健全化計画」の概要説明をおこないました。参加者は85名となり、懇談会で出された主な意見等については以下のとおりです。今後こうした意見等を市政に反映するよう努めてまいります。

また、秋に再度住民懇談会を開催しますので、多数のご参加をよろしく願います。

Chapter 1 市立病院に関する意見等

- ### 市民の意見
- ① 病院の計画がこのとおりにいくのか心配
 - ② 医師確保として
 - ・ 長くいてくれる固定医の確保
 - ・ 整形外科医の確保
 - ・ 医学生への奨学金制度の活用
 - ③ 医師・看護師・助手・事務・受付等の病院職員の接遇に関する意識改革が必要
 - ④ 市内事業所の健康診断を推進すべき
 - ⑤ ジェネリック医薬品の利用促進を図るべき
- ### 市の回答
- ① 人口減少や診療報酬単価も考慮し、患者数も背伸びしてない

い数字で計画を立てている。職員数の適正配置が重要となる。

- ② 一定程度、地方勤務をしてほしいという要望は各自自治体声を上げている。今後についても、ベテランの医師で長く勤務してくれる医師確保について努力していきたい。
 - ③ 奨学金制度は検討しているが、他の病院ではお金（返済分）を肩代わりして、医師を確保するという事例もあるようなので、今後慎重に議論していきたい。
 - ④ 苦情は色々来ています。一生懸命頑張っている職員もいます。他の病院と比較して、よけいに感じることもあると思う。健全化計画の柱は、意識改革であり、努力していく。
- 接遇については、今一度ス

Chapter 2 定住に関する意見等

- ### 市民の意見
- ④ 健康保険に加入している方であれば、一部自己負担はあるが労働基準法で健診するというところになっている。再度、指導していきたい。
 - ⑤ 自己負担も軽くなるし、国保の負担も軽くなる。病院でもジェネリックが全体の30%を占めると収入があるので、是非市民の皆さんには利用し協力いただきたい。

- ### 市の回答
- ⑥ 新しい住宅12戸を建てるより、古い公住を改築すればもっと戸数整備できるのでは
 - ⑦ 旧医師住宅跡地、公住除却跡地の利用方法
 - ⑧ 「あんしん住宅助成」の対象について
 - ⑨ 単独高齢者や不自由な方を集約して、住みやすくできないか
 - ⑩ 新しいところは100%入居している。公営住宅全体の入居率は70%。
 - ⑪ 徴収率は現年度分で95%、滞納分を入れて全体で85%。
 - ⑫ 修繕し長寿命化していく住宅

Chapter 3 その他の意見等

- ### 市民の意見
- ⑧ 住宅を建ててもらうことが、一番いい定住策なので、売却等土地の有効活用を検討していく。畑として土地を貸すことも可能と思われるので調査する。
 - ⑨ 広報あかびら5月号で詳細についてお知らせしている。除却については、相続していても、相続した人が赤平市民であれば対象となる。
 - ⑩ 公住は集約・建て替えをしている。引っ越しは強制できない。本人からの申し出があれば検討していく。

- ### 市民の意見
- ⑪ 市民プールの概要と建替え理由
 - ⑫ 滞納額と子ども手当の差し押さえについて
 - ⑬ 町内会館の補修計画
 - ⑭ 生活保護の状況
 - ⑮ 赤平での地デジ視聴のスケジュール
- ### 市の回答
- ⑯ 現行通り季節型で6月～9月の3カ月間利用できる。若干加

と、古すぎて壊さなければならぬため集約建替えを進める住宅に分けて対応している。全体戸数として2,000戸程度が当市に適している。

⑧ 住宅を建ててもらうことが、一番いい定住策なので、売却等土地の有効活用を検討していく。畑として土地を貸すことも可能と思われるので調査する。

⑨ 広報あかびら5月号で詳細についてお知らせしている。除却については、相続していても、相続した人が赤平市民であれば対象となる。

⑩ 公住は集約・建て替えをしている。引っ越しは強制できない。本人からの申し出があれば検討していく。

⑪ 市民プールの概要と建替え理由

⑫ 滞納額と子ども手当の差し押さえについて

⑬ 町内会館の補修計画

⑭ 生活保護の状況

⑮ 赤平での地デジ視聴のスケジュール

- ### 市民の意見
- ⑯ 屋根が壊れていたり雨漏りがしているところについては、様々なところに波及していくので、できるだけ早く対応したいと考えているが、その他の修繕箇所については、老朽の度合いと、他の施設と比較しながら検討していきたい。
 - ⑰ 生活保護は前年比で2名の増加。相談件数は増加している。
 - ⑱ 赤平中継局については、本年7月頃工事着手し、10月～11月試験電波を送れる予定。



5.30 北海道加ト吉地域清掃



あかびらの



6.19 スポーツ少年団清掃活動



6.12 郵便局等職員地域清掃

まちを

キレイに



6.12 あじさい植栽 (北海幹線用水路)



住友1区連合町内会よりお知らせ



花壇ブロック いりませんか

住友福栄団地4号付近の花壇に花壇用のブロックが約100本ありますので、ご自由にお持ち帰りください。



(虹かけ橋)

6.3 商工会議所プランター設置



6.11 商工会議所青年部ガーデニング事業

赤平幼稚園 田植え体験



河西さん(幌岡町)の協力で、園児達がどろんこになって田んぼに入り、楽しく田植えの体験をしました。

ふれあい農業体験



市内の農家4戸の協力により、札幌白石中学校の生徒17名が訪れ、日帰り農業体験をしました。

朝採り野菜販売



7月26日(月)から10月25日(月)までの毎週月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は次の日)

場所 大町ふれあいハウス
時間 10:00~12:00

問合せ J Aたきかわ女性部赤平支部
川本幸子 ☎33-7308

通 常 選 挙 員 議 院 議 員

なで参加、あなたの一票大切に。

通 常 選 挙

投票のできる方

選挙人名簿に登録されている方

選挙人名簿の登録要件

◆年齢要件：平成22年7月12日までに生まれた方

◆住所要件：平成22年3月23日までに赤平市に居住し、かつ、同日までに転入届出をした方

郵便投票

身体に重度の障害がある方で、次に該当する方は郵便による投票ができます。

身体障害者手帳

◆両下肢、体幹の障害、移動機能障害が1級もしくは2級

◆心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1

級もしくは3級

◆免疫機能障害、肝臓の障害が

1級から3級

戦傷病者手帳

◆両下肢、体幹の障害で特別項症く第2項症

◆心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害にあつては、特別項症く第3項症

◆介護保険の被保険者証

◆要介護者で要介護状態区分が「要介護5」

※新たにこの制度を利用する方は、郵便等投票証明書の交付申請が必要です。すでに郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票日4日前までに自分が署名した請求書を同封し、投票用紙を請求してください。

投票所入場券

投票の際に本人であることを確認するものです。

投票所入場券に記載されている氏名、投票所を確認の上、投票所にお持ちください。

万一、紛失したときでも投票できますので、投票日当日、該当する投票所で、受付係にその旨を申し出てください。

入場券が郵送されなかったときは、選挙管理委員会にお問合せください。

投票の順序

(1)選挙区選出議員選挙（薄い黄色で黒刷り）では、候補者の氏名を記入します。

(2)比例代表選出議員選挙（白色で赤刷り）では、候補者の氏名または、政党その他の政治団体の名称もしくは、略称を記入します。

代理投票

投票所での投票で、体が自由なため文字を書くことができない方には、本人にかわってあらかじめ選任された係員2名が対応いたします。受付の際に、お気軽にお申し出ください。

不在者投票

投票日に、都合があつて投票所に行き投票することができな

いと見込まれる方は、投票日前でも投票ができます。

投票できる期間

6月25日(金)から7月10日(土)まで
右記期間の毎日(土曜・日曜の区別なく)、午前8時30分から午後8時まで

投票できる場所

赤平市選挙管理委員会（コミュニティセンター）、滞在地などの選挙管理委員会、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)の方はその施設

※選挙人名簿登録地でするときは、投票所入場券をご持参(なくても投票できます)ください。出稼ぎ、旅行、その他で赤平市を離れる方は赤平市選挙管理委員会、または滞在地の選挙管理委員会から不在者投票請求書をもらい、赤平市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。準備に日数がかかりますので、早めに手続きをしてください。

選挙に関するお問合せは：
赤平市選挙管理委員会事務局
☎ 32・1846 (内線431)



大事な投票、忘れずに！



参院選2010

参

投票日
7月11日日

第22回

みんなで投票、みん

期日前投票

投票日に、都合があつて投票所に行き投票することができないと見込まれる方は、投票日前でも投票ができます。

投票できる期間

6月25日(金)から7月10日(土)まで
右記期間の毎日(土曜・日曜の区別なく)、午前8時30分から午後8時まで

投票できる場所

赤平市選挙管理委員会
(コミュニティセンター)

※投票の当日、仕事や冠婚葬祭などの予定がある、旅行や買い物などで投票区にいない。
※投票所入場券をご持参(なくても投票できます)ください。

開票

7月11日(日) 即日午後9時から赤平市総合体育館で行います。
※開票の速報は、総合体育館ロビーに掲示します。

投票に

行こう!



投票所と投票区の区域

(投票時間 午前7時から午後8時まで)



ただしくん



メイちゃん



めいすいくん

投票区	投票所名	投票区域
第1	大町コミュニティセンター	本町、愛真ホーム、大町、東大町
第2	泉町会館	錦町、泉町、美園町、光生舎、メイプル、ハピネス
第3	豊里小学校	宮下町、昭和町、桜木町、豊栄町、幸町、のぞみの家
第4	住友赤平小学校	住友山手町、住友平和台、住友日の出町、日の出市街、住友本町、住友新町、住友末広町、住友栄町、住友元町、福栄団地1~6、住友住吉町、住友緑町、住友福住町、住友東雲町、住友御幸町
第5	茂尻生活館	茂尻中央町、茂尻元町、茂尻新町、茂尻栄町
第6	東公民館	平岸桂町、茂尻本町、茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻旭町
第7	平岸小学校	平岸東町、平岸仲町、平岸新光町、平岸曙町、平岸南町、平岸西町
第8	百戸コミュニティセンター	百戸町、エルム町、メディック・エル、すいこう、虹の里、フォーレビラ
第9	赤間小学校	赤間1区、赤間2区、赤間3区、豊丘町、東豊里町、豊丘南
第10	文京生活館	東文京町、西文京町、北文京町
第11	若木生活館	西豊里町、若木町、ルピナス
第12	共和地区集会所	幌岡町、共和町、エルムハイツ
第13	コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町



おとうさん



あかあさん



とわやか

乳がん 子宮がん 大腸がん

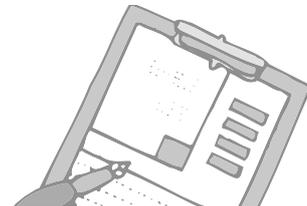
検診の受付が始まります！

女性が最もかかりやすい「がん」の第1位が「乳がん」です。そして、「子宮がん」にかかる割合も未だに高く、特に20歳から30歳代の若年層で増加しています。



市民健康ガイド

日	程	場 所	そ の 他
8月10日(火)	乳がん・子宮がん検診両方を実施します	ふれあいホール (総合体育館となり)	大腸がん検診も一緒に受診できます
8月11日(水)	乳がん検診のみ実施します		



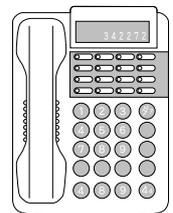
検診の種類	対 象 者	赤平市の国保	その他の保険	生活保護・非課税世帯
乳がん検診	40歳以上の市民（女性） ※昨年受診者は受けられません。	1,000円	2,000円	1,000円
子宮頸部がん検診	20歳以上の市民（女性） ※昨年受診者は受けられません。	1,500円	2,000円	500円
子宮体部がん検診	子宮頸部がん検診受診者で不正出血のある方。 ※検診当日にお申込みください。	500円	1,000円	500円
大腸がん検診	30歳以上の市民	500円	1,000円	500円

※「がん検診無料クーポン券」をお持ちの方(5月上旬に送付済み)は、「子宮頸部がん」または「乳がん」検診が無料で受けられます。

申込期間 **7月7日(水)～7月13日(火)** 受付時間 8:30～16:30
【10日(土)、11日(日)は受付なし】

申込みはこちら

- 注意① 健康づくり推進係の電話では受付できませんので、右記の番号にお電話ください。
注意② 生活保護・非課税世帯の方は、広報折り込みチラシについている同意書を7月13日(火)までに、健康づくり推進係へ送付ください。確認できましたら検診料金を減額します。



集団検診受付電話

34-2272

【乳がん検診の内容】

- 視触診
- マンモグラフィ検査(乳房レントゲン検査)

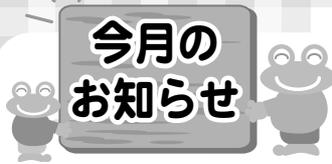
【子宮がん検診の内容】

- 子宮腔部の細胞採取(ヘラなどによって細胞を採ります)

保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場 所
こころの健康相談	7月8日(木) 14:00～16:30	滝川保健所
ひきこもり家族交流会	7月9日(金) 13:30～15:00	



特定健診を受診されますようご協力願います！



受診しない
と
ダメですか？

国は、平成24年度の受診率の目標を65%と定めています。赤平市の平成21年度の受診率は、14%程度です。国は、受診率が高く、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少した市町村には、医療費負担を軽減し、受診率等が低い場合は、負担を重くするとしています。



▶ 定期的に市内の病院に通院されている方は、特定健診と同じような検査を年に何回か受けていると思います。しかし、通院されている方でも、特定健診としてその検査を受けると自己負担は500円で受けられますので、いつもの病院代に比べ安くなることがあります。通院される際には、市内の病院で相談してみましょう。

問合せ：赤平市 医療保険係 電話32-2214

家庭でできる食中毒予防 ~6つのポイント~



食中毒の原因となる細菌は私達の身の回りのあらゆるところに潜んでいます。特に夏場は細菌が増えやすく、食中毒が多発するシーズンです。次の6つのポイントをきちんと行い家庭から食中毒をなくしましょう。

食品の購入



- 生鮮食品は新鮮なものを購入する。
- 食品を購入したら、寄り道せずに戻すすぐ持ち帰る。

家庭での保存



- 持ち帰った食品はすぐに冷蔵・冷凍庫にしまう。
- 冷蔵・冷凍庫での保存は細菌が死ぬわけではないので、早めに使いきる。

下準備



- 生の肉や魚を切った包丁やまな板は使用後すぐに、洗浄をする。(熱湯をかけると消毒効果あり)
- 冷凍食品の室温での解凍はやめる。

調理



- 必ず手洗いをする。
- 加熱して調理する食品は十分に加熱をする。(中心部の温度が75度で1分以上が目安)

食事



- 清潔な手で清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付ける。
- 食品を室温に長く放置するのは止める。

残った食品



- 残った食品を温め直す時も十分に加熱する。
- 時間がたち過ぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる。

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
 □…午後のみ診療 ▲…午前・第2週の午後診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	□ 5日のみ 午前・午後	○	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	▲	△		×	□	×	△	×	水
○	×	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医
療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科

再来受診機

平日の受付時間

7月診療日時の変更について

7月から眼科の水曜日の外来診療は休診となります。整形外科 7月26日(月)～28日(水)の外来診療は、医師不在のため休診となります。

整形外科外来に2名の医師が診療応援!

7月から麻生整形外科病院より医師2名が診療応援に来ていただき診療を行います。

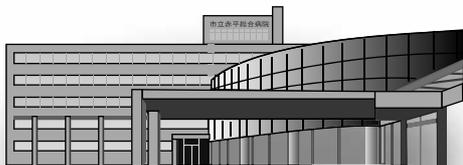
7月5日(月)午前 桐田 卓先生

7月15日(木)午前 坂本 直俊先生

※藤井先生は通常通り診療を行います。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

- ◆募集職種及び人員 ◆嘱託職員の登録
 - ・薬剤師…1名
 - ・看護師…随時
- ◆夜間当直専従者
 - ・看護師、准看護師…若干名
- ◆臨時職員の登録
 - ・看護助手、事務補助…随時



問合せ 市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

歯科

歯科診療時間	25日(日)	19日(祝)	18日(日)	11日(日)	4日(日)	7月
午前9時から正午まで	新十津川パンダ歯科(新十津川町) ☎76-3202	なかむらファミリー歯科(滝川市) ☎26-2282	安岡歯科医院(滝川市) ☎22-0285	はぎわら歯科クリニック(音別市) ☎0124-22-5858	あさひ歯科クリニック(滝川市) ☎22-0033	病・医院名

休日診療

お医者さんへ 市民から感謝のことは

現在の市立病院は、医師不足の影響により、一人ひとりのお医者さんにかかる負担が大きく、大変な勤務状況であります。今後、医師が減るようなことになると医療体制の崩壊につながりかねない深刻な状況です。このような医師不足の中、地域医療を守るためにご尽力されているお医者さんに市民の声を届けようと、5月31日から6月8日にかけて市立病院ロビー、コピーさつぽろで、激励のメッセージをいただき、心を込めた101通の感謝の言葉が寄せられました。

ありがとうの言葉があふれてる…

先生いつもありがとう

感謝と交流の集い

6月18日(金)
交流センターみらい



地域医療を担い市立病院に勤務されている医師の皆さんへ「ありがとう」の心を届けたいとの思いで、感謝と交流の集いが開催されました。高尾市長をはじめ、市議会議員、市民ボランティアなど約100名が激励に集まりました。市民の気持ちが届いた映像やスピーチなどもあり、地域医療の明日につながる温かい交流の場となりました。

感謝のことはより Heartful Message

Pick Up

- 院長先生の診察は、きちんと聴診器を当ててくれて安心です。みなさんと協力して先生に残ってほしいです。(80代男性)
- 毎日のお仕事、本当にご苦労様です。お医者さんの人数も少なく大変だと思いますが、赤平市民のために頑張ってください。先生方の笑顔で私たち市民も救われています。(40代女性)
- いつも小児科でお世話になっています。芦別は小児科がないので、ここだけが頼りですので、どうかお体に気をつけて、小児科を続けてください。(30代女性)
- 日々激務ありがとうございます。これからも赤平の医療をよろしく願います。(40代男性)
- 赤平にとつて、お医者さんはとても大切な方です。先生も体を大切に赤平のために少しでも長くいてください。(30代女性)
- お医者さんがいなくなると寂しいです。だんだん少なくなっていくので、市立病院がなくなったら困ります。先生、いつまでもいてください。(60代女性)
- 患者の私たちも自己の身体は自ら管理し、先生の負担を軽くするよう努力します。(80代男性)

地域医療を守る



集いの中で、市民からの感謝の言葉とメッセージが収録された映像が流れ、会場が感動に包まれる。



現在の医師を紹介する渡部副院長

室蘭市より駆けつけた近藤前院長

激励をする羽貝空知総合振興局長

挨拶で現状を説明する内山院長

お知らせ



行政・公共

Public

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JＲやNＴＴ）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守しますので、口頭、電話、手紙で行政相談委員会にお申し出ください。

日時 7月21日(水)13時～16時

会場 産業研修ホール
行政相談委員
川崎和男氏・堀口愛氏

問合せ 市民相談係 ☎32-1834

口蹄疫侵入防止対策

4月20日に宮崎県で発生が確

認されました家畜伝染病「口蹄疫（こうていいえき）」について、6月中旬時点で北海道では発生しておりませんが、平成12年の北海道での発生を踏まえ、農場への関係者以外の立入制限や畜舎や関係車輛のこまめな清掃・消毒の実施といった対策を懸命に実施しているところです。

口蹄疫の原因となるウイルスは、非常に伝染力が強く、畜産農場への感染を防ぐために、地域住民の皆さんには、発生防止対策として、次のことについてご理解・ご協力をお願いします。

■畜産農場へは必要がない限り立ち入らないようお願いいたします。

■各施設で行われている消毒等の対策にご協力をお願いします。

※口蹄疫は「偶蹄類（ぐうていりゅう）」（牛・豚・羊など）の病気であり、人には感染しません。

問合せ 農林係 ☎32-1842

社会を明るくする運動

7月は強調月間です

7月は、第60回「社会を明るくする運動」の犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深

め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年度も、火まつり会場での啓蒙活動を行いますのでご協力をお願いいたします。

また、来年度実施（第61回）に向けての同運動標語一般募集もしておりますので、応募希望者は事務局へ実施要領を請求してください。

問合せ 第60回「社会を明るくする運動」実施委員会事務局

社会福祉課 ☎32-2216

北海道苦情審査委員制度

道の仕事に関して、皆さん自身の利害に関わる苦情は、「苦情審査委員」に申立てください。

苦情の解決へ向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

問合せ 北海道総合政策部知事室
室道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎011-204-5022
FAX 011-241-8181
E-mail: kujyou.koneki@pr ef.hokkaido.lg.jp
または、各総合振興局（振興局）地域振興部総務課道政相談室

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接、市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 7月26日(月)18時～

※懇談時間は1人30分としてお受けいたします。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎33-7750

弁護士法人 小寺・松田 法律事務所

法律問題でお困りの方は、お気軽にお電話ください。秘密は厳守します。

【取扱業務】

・個人に関する法務、多重債務、離婚相続、交通事故等 ・企業経営に関する法務
・知的財産権に関する法務 ・金融法、損害保険法に関する法務 ・法務顧問

【受付時間】午前9時～午後6時 ※電話予約制・駐車場有

滝川市花月町1丁目1番10号 TEL (0125) 23-8455 <http://www.kmlaw.jp/>



夏の交通安全運動

実施期間 7月16日(金)～25日(日)

重点目標

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆二輪車・自転車乗用中の交通事故防止

◆すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

◆交差点の交通事故防止

第83回全国安全週間

労働者が安全に、安心して仕事に打ち込むことのできる労働災害のない職場を目指し、職業生活全般を通じた安全教育の徹底と、労使が一体となって職場の危険性・有害性の調査、機械設備、作業等による危険をなくすことを目的とし「平成22年度全国安全週間」を実施します。

期間 7月1日から7日まで
スローガン 「みんなで進めよう
リスクアセスメントめざそう
職場の安全・安心」

滝川労働基準監督署

中小企業退職金共済制度
適格年金から移行できます

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

◆平成23年度に廃止される適格退職年金制度からの移行先です。

◆掛金の一部を国が助成します。

◆掛金は全額非課税です。

◆掛金以外の経費はかかりません。

問合せ 中退共済事業本部

☎03-3436-0151

下水道の汚泥もリサイクル!

赤平市公共下水道の終末処理場である「奈井江管理センター」では、汚泥の有効利用に取り組んでいます。捨てれば廃棄物に

なる下水道の汚泥から肥料のモミガラコンポストを製造し、有料で配布しています。(自家用車または袋を持参で取りに行かれる場合は無料です。)

※予約が必要のため、詳しくはお問合せください。

問合せ 石狩川流域下水道組合
奈井江管理センター ☎65-5418

医療受給者証更新受付
特定疾患・ウイルス性肝炎ほか

有効期限が平成22年9月30日までの方の、特定疾患・ウイルス性肝炎・橋本病の医療受給者証更新申請を受付しますのでお早めに手続きください。

会場 滝川保健所

期間 7月1日～8月31日

(土・日・祝祭日を除く)

時間 8時45分～12時

13時から17時30分

※芦別市・砂川市においても実施します。詳しくはお問合せください。

問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

不正軽油防止強調月間

◆道は7月を「不正軽油防止強化月間」と定め、全道的にトラックなどの燃料である軽油の抜き調査を実施します。

【不正軽油は犯罪です!】

◆混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油を

【使わない】【買わない】【作らない】【売らない】

◆不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間で市場競争の不公平化にもつながります。

◆道は、「不正軽油ストップ110番」を開設しています。

◆不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

☎0800-8002-110

問合せ 空知総合振興局地域政策課課税課間税係

☎0126-20-0053

【火まつりへ】 敬称略

◆赤平プロレス同好会 3万円

◆「愛真ホームへ」

◆門脇 治郎(福栄団地)あて布

◆三浦ちる子(大町) " "

◆匿名(市内) " "

◆花 道(大町) 紙パンツ

◆「市立病院へ」

◆明るい社会づくり推進協議会

白タオル18本

白タオル18本

白タオル18本

白タオル18本

白タオル18本

白タオル18本

白タオル18本

善意 Charity

ありがとうございました

敬称略

赤平プロレス同好会 3万円

「愛真ホームへ」

門脇 治郎(福栄団地)あて布

三浦ちる子(大町) " "

匿名(市内) " "

花 道(大町) 紙パンツ

「市立病院へ」

明るい社会づくり推進協議会

白タオル18本

大好評につき 第2弾!

スーパー
プレミアム
20%付き

まごころ商品券
限定5,000セット
8月8日(日)9時～
市内3会場で一斉
発売

1万円購入につき2,000円の
プレミアが付く「まごころ商
品券」を発売します。
購入上限額は1人3万円!
詳しくは7月の回覧でご確
認ください。

問合せ
赤平商工会議所 ☎32-2246

まごころ商品券

現在、市内104箇所
ご利用頂けます。
←が目印です!!

只今、5%プレミアム実施中!

★ 広報 あかびら
Public information Advertising
広告を募集しています!
申込みは広報広聴係 ☎32-1834 まで

募 集 Recruit

赤平市民劇場「ぎずな」
合唱団員を募集します

「ぎずな」では、数年前に公演したミュージカルをコンパクトな組曲にまとめ再演するため、合唱団員を募集しています。

赤平の歴史を伝え、保存するためにも市民の参加を求めています。どなたでも楽しく歌える内容ですので、ぜひ一緒に赤平の「うた」を歌いましょう。

参加希望の方は、内容を説明しますので、いつでもご連絡ください。締切はありません。

問合せ 志田敏彦 美園町2-10
☎32-4714 (FAX兼用)

「下水道いろいろコンクール」作品募集!

全国の小中学生及び一般の方を対象に9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的としてコンクールの作品を募集します。

募集作品 小中学生：絵画・ポスター部門、作文部門、書道部門、新聞部門(学校・学級学習) 一般：標語部門

応募締切 11月10日(水)

応募先 (株)日本水道新聞社下水道いろいろコンクール係
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-9
☎03-32664-6724

問合せ 上下水道課管理係
☎32-2218

東公民館同好会会員募集③

現在、東公民館では13の分野で同好会があり、常時会員を募集しています。前回に引き続きその一部をご案内します。

いつでも入会することができますので、興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

新舞踊 日本舞踊の踊りをもとに歌謡曲や演歌・民謡などを創作した舞踊で、泉流です。

剣詩舞(けんしぶ) 「詩吟(しぎん)」を舞いで表現します。流派は、踊翠流鶴祐会。

和裁 日本人の伝統の着物。ご自身のゆかたや着物などを縫ってみませんか。

俳句 季節の移り変わりの中で感じた事柄を、五・七・五の行間に込めてみませんか。

問合せ 東公民館☎33-7537

平成22年度自衛官募集
自衛官を募集します

募集種目および資格

①航空学生：高校卒業(見込み)で18歳以上21歳未満の者
②一般曹候補生：18歳以上27歳未満の者
③自衛官候補生(男女)：18歳以上27歳未満の者

募集期間 8月1日～9月10日

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 滝川地域事務所☎22-2140

赤平神輿会「赤神会」
会員募集中!

私達と共に市内外のお祭りを盛り上げませんか。

問合せ 小笠原幸治☎32-2570

学校教育条件整備審議会
委員を公募します

赤平市内の小中学校の適正な配置及び規模について検討し、学校教育環境の整備を図るため、「赤平市学校教育条件整備審議会」を設置(審議の期間は1年程度を予定)することになりました。

そこで、広く市民の意見を反映させることを目的として、次のとおり委員を一般公募します。

募集人数 2名程度

応募資格 年齢が20歳以上の市民で、学校教育に関心のある方

応募用紙 所定の応募用紙(教育課学校教育係にて配布)

応募先 教育課学校教育係

応募締切 7月20日(火)
※応募者多数の場合は、選考させていただきます。

問合せ 教育課学校教育係
☎32-1822

伝統文化いけばな
こども教室参加者募集

こどもたちにいけばなを通して、日本風土の美しさや、人と自然との共生を知ってもらい、貴重な日本の伝統文化を学びます。

7月24日(土)14時～16時
月1回(来年2月まで)

ところ まちなか公民館

対象者 小学生・中学生

花材費 1回 500円

申込み・問合せ
電話またはFAXでお申込みください。

横岡 紀子 ☎32-2556
☎32-2561

栗井カツヨ ☎23-0565 (FAX兼用)

市民行事 Event

東公民館子ども体験事業
「夏休み!いろいろな探検隊」

日時・内容
◆第1回
7月29日(木)10時～12時
「手づくりの木のくるまづく

り」と「工場見学(武藤工業)」
◆第2回
8月3日(火)10時～12時
◆第3回
8月10日(火)10時～12時
手づくり「いろいろ工作!」

会場 東公民館第2会議室

対象者 市内の小学生

定員 15名

参加費・持ち物
第1回 500円
第2・3回 各300円～400円、ハサミ、絵の具(またはクレヨン)と筆、タオル

申込み 7月1日から(定員になりしだい締め切ります)

問合せ 東公民館☎33-7537

ペレニアルコレクション見学会

ペレニアル(宿根草)のコレクションをご覧いただき、併せて研究成果紹介を行います。

日時 7月10日(土)
1回目11時～12時
2回目14時～15時

場所 花・野菜技術センター
花き花壇

申込み 7月1日9時30分から
定員各回30人程度

問合せ 花・野菜技術センター
滝川市東滝川735
☎28-2800

※天候により中止になる場合があります。



kokko
元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

つかもと みおちゃん
(11カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

東公民館上期講座

料理&ケーキ講座を開講します。

最新のガスオーブンを使ったおいしい料理を作ってみませんか。

第1回はバエリア・豚肉のマリネ、第2回はフルーツたっぷりケーキを作ります。

日時 7月8日(木)・15日(木)
10時～14時(定員15名)

会場 東公民館(調理実習室)
材料費 1,200～1,500円

講師 田川京子氏各種ケーキ・料理教室講師

問合せ 東公民館 ☎33-7537

酒井和夫・椿千恵子 作品発表会

郷土の作詞家酒井和夫氏・椿千恵子氏の第3回作品発表会が

開催されます。

日時 7月4日(日)
11時開場11時30分開演

会場 交流センターみらい
4階かたらいホール

申込み 理容院グレース(錦町2-2-9) ☎32-2083

滝川駐屯地 創立55周年記念行事

日時 7月4日(日)

午前9時～午後3時(一般開放)
場所 陸上自衛隊滝川駐屯地

主要行事(入場無料)

(1)記念式典(午前10時～午前11時)

(2)音楽演奏・訓練展示等

(3)装備品展示・史料館開放

(午前11時～午前11時55分)

(4)体験試乗(自衛隊車両)

(午後1時～午後3時)
問合せ 陸上自衛隊滝川駐屯地
広報室 ☎22-2141

講習 消防からのお知らせ trainings

■危険物取扱者試験

種類 甲種・乙種・丙種
試験日 8月22日(日)

試験地 札幌市、旭川市他

書面申請受付

7月6日(火)～7月14日(水)

電子申請受付

7月3日(土)～7月11日(日)

■消防設備士試験

種類 甲種・乙種
試験日 8月22日(日)

試験地 札幌市、旭川市他

書面申請受付

7月6日(火)～7月14日(水)
電子申請受付

7月3日(土)～7月11日(日)

■危険物取扱者試験準備講習

(札幌市)

講習内容 乙種第4類・丙種講習日 7月29日(木)～30日(金)

講習会場 北海道自治労会館(旭川市)

講習内容 乙種第4類・丙種講習日 8月5日(木)～6日(金)

講習会場 旭川市総合防災センター

申込期限 各講習日の1週間前

まで(予定人員に達した場合

は受付終了)

※準備講習はこの他にも開催されておりますので、お問合せください。

■消防設備点検資格者講習

満の場合は中止する場合もあります

※受講料や日程等の詳細はスキルアップセンター空知 ☎24-1880へお問合せください。

ホームヘルパー2級養成研修会

期間 7月12日(月)～8月20日(金)

会場 赤平市社会福祉協議会

定員 15名

受講料 56,800円

申込期限 7月5日(月)

申込み及び問合せ

赤平市社会福祉協議会

☎32-1015

講習日
▽第1種
8月24日(火)～26日(木)
▽第2種
8月31日(火)～9月2日(木)

講習会場 北海道建設会館

申込期間

7月20日(火)～8月4日(水)

問合せ 消防本部予防係

☎32-3181

スキルアップセンター空知
平成22年度前期一般住民講座

▼夜間パソコン講座(全8回)

・ゆつくり初級者(月・水)コース

・ゆつくり初級者(火・木)コース

・各種パソコン(月・水)コース

・各種パソコン(火・木)コース

定員 各講座ごと15名(5名未

満の場合は中止する場合もあります

※受講料や日程等の詳細はスキルアップセンター空知 ☎24-

1880へお問合せください。

ホームヘルパー2級養成研修会

期間 7月12日(月)～8月20日(金)

会場 赤平市社会福祉協議会

定員 15名

受講料 56,800円

申込期限 7月5日(月)

申込み及び問合せ

赤平市社会福祉協議会

☎32-1015



市老連運動会



(6月11日)

赤間小運動会



(6月5日)

100キロウォーク大会



(6月19~20日)

空知単板工業(株)主催の100キロウォーク大会が開催され、約520名の参加者がゴールを目指して歩きました。

病院を考えるつどい



(5月23日)

地域医療と公立病院について山本裕講師より講演いただきました。

交通安全教室



(5月27日)

平岸病院博友会で春季交通安全教室が開催され、96名の参加者が交通安全の重要性を学びました。

J A交通安全車寄贈



(6月1日)

J A共済連北海道より、安全・安心な地域づくりを支援するため、交通安全指導車が寄贈されました。

加ト吉杯野球大会



(6月6日)

(株)北海道加ト吉の地域貢献事業として、第1回野球大会が虹ヶ丘球場で開催されました。

食改さんおやつ教室



(6月7日)

東公民館で食生活改善推進委員会によるおやつ教室が行われ、子ども達と楽しくおやつをつくりました。

日本ハムファイターズ

稲葉選手から



(5月17日)

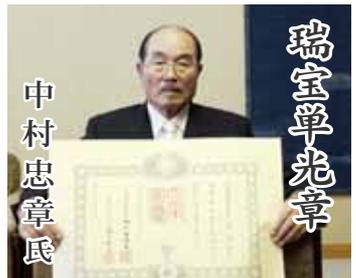
稲葉選手から全道の小学校に寄贈されるリレーバトン「イナバトン」が平岸小学校に届きました。



久保田春夫氏

瑞宝双光章

永きにわたり危険業務に従事された功績により、「瑞宝双光章」が授与されました。



中村忠章氏

瑞宝単光章

永きにわたり国勢調査に従事された功績により、「瑞宝単光章」が授与されました。

赤間ザウルスが校庭に



(6月10日)

赤間小学校創立70周年を記念して、株式会社植松電機より、スベリ台つきの巨大なジャングルジム「赤間ザウルス(高さ3.5m全長10m)」が寄贈されました。

平成22年7月1日発行 / 赤平市 編集 / 企画財政課 広報広聴係 印刷 / 光文堂

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
 1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
 1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
 1. たくましいはたらく力をのびしましょう。
 1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。
- (昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成22年5月末日現在)

※ () 内は前月比

総数	12,819人	(-37)
男	5,884人	(-13)
女	6,935人	(-24)
世帯数	6,817世帯	(-19)

あかびらお天気メモ

(平成22年5月)

	前年
最高気温	24.7°C (30.0°C)
最低気温	0.4°C (-1.0°C)
降水量	89.5cm (31.5cm)

赤平市役所 ☎ 079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎ 32-1834 FAX 32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。